

食安輸発0226第1号

平成25年2月26日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

イタリア産オリーブ製品の取扱いについて

標記については、平成23年12月6日付け食安輸発1206第4号にて通知しているところですが、今般、イタリア政府から、当該製品の賞味期限が経過し我が国への輸入の可能性がなくなったとの情報があったことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、輸入者等関係者への周知方よろしくお願ひします。